

南部広域行政組合視聴覚ライブラリーの利用案内

① 貸出対象

幼小中学校などの学校教育団体、自治会などの社会教育団体が無料でご利用できます。

自治会での使用例：敬老会、評議員会、子ども会行事など

② 貸出機材・教材

機材：プロジェクター、スクリーン、大型スクリーン、音響機器、ライトなど

教材：DVD、紙芝居

③ 搬送回収サービス

毎週、月・水・金曜日に配達と回収をしています。

④ 予約の方法

借用する月の前月 1 日から予約ができます。

開館時間内（9 時～16 時）にお電話をお願いします。

TEL 098-998-8390